

はだの 農業委員会だより

第138号
令和2年7月発行

編集・発行
秦野市農業委員会

〒257-8501 秦野市桜町一丁目3番2号
TEL 0463-82-9654
E-mail noui@city.hadano.kanagawa.jp



こちらはサボテンの花です。主として南北アフリカの乾燥地に生育するサボテンはその多くが多肉植物であり、乾燥から身を守るために葉はトゲ状に、茎は多肉質へと変化しました。サボテンの西洋の花言葉には「忍耐」や「優しさ」があります。このような時期だからこそ、サボテンを育ててみるのはいかがでしょうか。

おもな内容

■ 看板制度についてほか	2	■ 相談コーナーほか	5
■ 秦野市農業関係施策	3	■ 人・農地プランについてほか	6
■ 農家の声	4		



「看板制度」を知っていますか？

秦野市農業委員会では、農地の有効利用の促進、荒廃・遊休農地化の防止を目的とした「看板制度」を実施しています。

◎看板制度とは…

- ★貸出意向のある農地に看板を設置します。
- ★借り手が目視で農地情報を確認でき、農地の貸し借りを促進します。



- ★申し込みは随時受け付けています。
- ★借り手とのマッチングができた場合は、利用権設定により貸し借りをを行います。農地を貸したい、看板を設置したい方は、農業委員会事務局までご相談ください。



利用状況・意向調査を実施

“農地の管理状況を確認しよう”

農業委員会では、遊休農地の把握や発生防止・解消を目的とする農地の利用状況調査を夏から秋にかけて実施します。この調査は農地法に規定されているもので、毎年実施しています。また、この調査で見つかった遊休農地の所有者に対しては、冬に利用意向調査を実施します。これも農地法に規定されているもので、遊休農地の今後の利用について、貸付希望や耕作予定などを文書でお尋ねします。

なお、利用状況調査の実施に当たり、農業委員・推進委員や事務局職員が農地に立ち入ることがありますので、ご理解ください。

併せて、この機会に、農地の管理状況が適正かどうかを確認してください。遊休農地が発生すると、その農地だけでなく、周辺農地や近隣住民の生活環境の悪化につながるおそれがあります。

別段面積(下限面積)は40アール

農業委員会は、毎年農地法第3条第2項第5号に規定する別段の面積(下限面積)を審議することとなっています。

別段面積(下限面積)とは、農地法第3条の規定による農地の権利移動(所有権の移転、賃借権・使用貸借による権利の設定等)をする場合、受け手の耕作面積が、農地の権利移動後に最低限なければならない面積のことです。

今年度の別段の面積(下限面積)は、4月24日開催の第4回総会において審議され、40アールと決定しました。

農業者年金に

加入しませんか？

農業者年金は、農業者の老後生活の安定及び福祉の向上と農業者の確保を目的とする公的年金制度で、次の全ての条件を満たせばどなたでも加入できます。

- ・年間農業従事日数が60日以上
 - ・60歳未満の方
 - ・国民年金1号被保険者であること
- また、確定拠出型の年金で、次の長所があります。
- ・年金額が加入者数・受給者数に影響されない。
 - ・保険料は全額控除対象。
 - ・保険料の国庫補助(一定の要件が必要)

お問い合わせ

農業委員会事務局

☎ 82-9654

はだの都市農業

支援センター

☎ 81-7800

令和2年度秦野市農業関係施策

多様な担い手がつなぐ、「農の恵みがあふれる都市」の実現を目指して

本市では、農業施策の指針となる「秦野市都市農業振興計画」を策定しています（計画期間：平成28年度～令和2年度）。計画に掲げる4つの基本目標（Ⅰ農業経営の安定化と担い手の育成・確保、Ⅱ農地の保全と農地の持つ多面的機能の活用、Ⅲ安全な農産物の生産・消費による地産地消の推進、Ⅳ農業に対する理解の促進と交流の活性化）を柱に、農業者、市民、関係団体及び行政が一体となり、多様な担い手がつなぐ、農の恵みがあふれるまちづくりを推進します。

お問い合わせ先
・ ③④⑤⑥⑦は、はだの都市農業支援センター
・ ①②は、市農業振興課農業振興担当

① 農業経営基盤強化の促進

本市の中核的な農業者である認定農業者等で組織する「秦野市認定農業者協議会」が実施する経営規模拡大・農地集積に向けた資本整備への取り組みに対して補助し、認定農業者の経営の安定化並びに育成を図っていきます。

② 「農の担い手の育成」

50歳未満の新規就農者に対する農業次世代人材投資資金の交付や、はだの市民農業塾を通じた新たな担い手の育成・確保事業の実施及び農業団体が実施する農業後継者の育成事業、市民の農業理解の促進に向けた事業に対する支援を行います。

③ 地産地消の推進

市民の秦野産農産物に対する愛着や信頼性を高めるため、秦野産農産物の積極的なPRや農業者と市民との交流を図るとともに、市民と流通関係者と一体となった産地ブランドの構築による「秦野版地産地消」の推進を図っていきます。

④ 農産物ブランド化の推進

優良農産物の登録認証を行い、地場農産物を消費者に分かりやすく紹介するとともに、生産者の生産意欲の向上と消費拡大に努めます。

⑤ 農地の多面的機能を支える共同活動を支援

農業・農村が有する多面的機能（水源かん養、景観形成等）の維持を図るため、農業者等が共同で取り組む農地維持活動（草刈り、泥上げ等）、地域資源（農地、水路、農道等）を適切に保全管理するための共同活動及び農業用施設

の長寿命化のための活動（水路工事等）について支援を行います。

⑥ 落花生の生産支援

落花生の品質と収量の増大のための生産資材等の導入に要する経費を助成します（農協へ出荷している方は、農協がとりまとめ）。

⑦ 鳥獣対策

秦野市鳥獣被害対策重点取組地域（令和2年度は3地区）において、ドローンを活用して作成した地図を元に、集落環境調査等の共有や防護柵やわなの設置、敷払いの実施等について検討し、地域ぐるみの鳥獣被害対策の推進を図っていきます。

秦野市では、荒廃農地に対して補助金を出しています。利用予定の方は必ず事前の相談をお願いします。

◎ 農地流動化整備事業

荒廃農地を生産性の高い農地として整備するため、3年以上の利用権の設定が必要です。
※（初年度のみ）10アール当り最大6万円

◎ 荒廃農地解消対策事業

農地の適正な保全と有効利用をはかり、将来的には利用権を設定します。
※（初年度のみ）10アール当り最大3万円

※実施年度の翌年から3年間維持管理をしていただきます。
※申請者が多い場合には、予算の範囲で按分となります。

詳しくは、はだの都市農業支援センターまで、お問い合わせください。

☎ 81-7800

令和2年度 秦野市農業関係予算

- ・ 農業振興費 68,589 千円
- ・ 園芸畜産業費 14,452 千円
- ・ 農地費 46,513 千円

農家の声



農家に嫁いで

石井 末子(千村)



農家に嫁いで30年以上になります。

農業を全く知らず、最初の頃は言われるまま作業をしていました。

私は播種、育苗と葉物類や豆類等の軽い物の収穫を主に担当しています。

以前は市場への出荷の為、少ない品目を大量に作っていました。JAの直売所に出荷する様になり多品目を少量ずつ長期間出荷できるように工夫しています。

その為、記録を詳細にとり、収穫後の感想も入れて次の年の作付の参考にしています。

改めて記録することの重要性を認識しています。今後健康に留意しながら、やっていきたいと思っています。

初心を忘れずに

門倉 幸治(鶴巻)



家業である養豚の仕事を始めて今年9月で13年目になります。私は家業を継ぐ気は無く、高校を卒業して料理の道へ進もうと思いい、町田の調

理師専門学校に通い、20歳の時、卒業と同時に地元の寿司屋に就職しました。

その後23歳までの間、外で働き、短期間ではありますが料理以外の仕事も経験いたしました。

23歳になる9月頃、再就職先も決めずに当時、働いていた会社を辞めたのがきっかけで家業である養豚の仕事を始めました。

初めは次の働く場所が見つかるまでと思いい仕事をしていたのですが、1ヶ月、2ヶ月と日が経つにつれて面白みが出てきました。少しずつ管理を任せられるようになり、やりがいを感じるようになってきました。

しかし生き物を管理することとはとても大変だとそのとき、同時に感じました。

当然ですが豚は話をしてくれませんが、豚の寝方、呼吸の仕方、毛艶、エサをちゃんと食べているか、水は飲んでいるか、豚舎内の温度、湿度、換気の状態、その他色々な管理をする必要があります。基

本的なことですが、私はこの基本が一番、重要だと思っています。

五感をフルに使い、時には第六感、今までの経験を活かして毎日、豚と向き合っています。

やったらやった分だけの成果が目に見えて返ってくるのも養豚の1つの楽しみでもあります。しっかりと管理をしてあげれば、豚もそれ相応の答えを出してくれます。私達管理者が適当な管理をすれば、豚も同じように適当な結果を出します。

うちの養豚の始まりは祖父が戦後、家の庭先から始めたのがスタートで、養豚というよりは種豚の生産がメインでした。豚のブリーダーです。

その後、親父の代になり規模拡大をして、自宅の庭先から鶴巻の外れの赤水門の所で種豚生産を始めました。

時代とともに人工授精が主流になり、元豚を買うお客さんが減っていくと、うちの農場でも種豚生産より肉豚生産の数の方が増えていきました。

数年前、PEDDという下痢の病気が全国で広まったのをきっかけに完全に肉豚生産へ変わりました。去年の夏頃H

ACC P 認証を取得し、現在では約3400頭の豚を生産管理しています。地元、秦野ではJAはだのじばさんずで門倉ポークとして販売しています。

地元の皆様の理解あつての養豚業、匂い対策や環境対策にもより一層力を入れていきたいと思っております。初心を忘れずに、日々豚と向き合っていきたいと考えています。



相談コーナー

「農地ナビについて」

Q 農地ナビって、耳にしたことはあるけど、どんな制度なんですか？



A 公開している情報についても農地法で決められていて、農地の

- ① 所在・地番 ② 地目 ③ 面積 ④ 地域区分 ⑤ 所有者名 ⑥ 耕作者名 ⑦ 農地中間管理権の状況 ⑧ 遊休化の状況
- などの情報が公開されています。

A 農地ナビは改正農地法に基づいて農地の情報をインターネット上で公開しているものです。
認定農業者などの担い手の規模拡大や、新たに農業をしようとしている方々に農地情報を提供することで、農地の利用を促進していくことが目的です。



Q 農地法で定められているんですね。具体的にはどんな内容が公開されているんですか？

農地ナビは会員登録などがなく、誰でも見ることが出来ます。「農地ナビ」で検索すればホームページを見ていただければと思います。ホームページで「神奈川県」「秦野市」を選択すれば本市の農地情報を見ることが出来ます。
農地の貸借を希望される場合など、是非ご利用下さい。



支援センター通信

荒廃農地

解消実践活動

「サツマイモの定植」

荒廃農地解消ボランティアの会と協働して荒廃農地解消事業を実施しています。

今年度は東田原地内の約23アールの農地でサツマイモの定植を予定しています。

荒廃農地解消ボランティアの会には現在53名登録されており、参加は随時受け付けています。

興味のある方は、はだの都市農業支援センター（☎817800）まで。



※写真は昨年の様子です。

農業委員会活動報告

（令和2年3月～令和2年6月）

●総会

3月25日、4月24日、5月26日、6月25日

（主な審議案件と件数は左表のとおり）

●運営委員会

3月17日、4月16日、5月15日、6月15日

審議案件	件数	面積(㎡)
耕作目的の売買・貸借 (3条許可)	4	17,678
市街化調整区域の転用 (4・5条許可)	10	16,678
市街化区域内の転用 (4・5条届出)	68	37,499
利用権の設定	5	10,544
相続税納税猶予	2	4,627



人・農地プランの アンケートにご協力ください!

営農している農家の皆様と、農地を所有している地権者の皆様に、地域農業の将来について考えていただき、未来の地域農業の設計図を作成する「実質化された人・農地プラン」の取り組みが全国で始まり、本市では組合員を対象としたアンケート調査を実施することとなりました。

実質化された人・農地プランは、今後市内の農業者が国の各種支援策を活用するために必要となるもので、皆様からのアンケートの回答割合が非常に重要となります。

お手元にアンケートが届きましたら、必ずご回答いただきますよう、お願いいたします。

○アンケート回答期限

8月14日(金)まで



※お問い合わせは

秦野市農業振興課まで

☎8219626



全国農業新聞

全国農業新聞は、最新の農業情勢の提供と解説、先進農家の経営紹介、農業入門など読んで役立つ情報が満載です。

●毎週金曜日

(月4回)発行

●購読料月額

700円

●お申し込みは、

農業委員・推進委員、または事務局まで。



農業委員会事務局

☎8219654

編集後記

新型コロナウイルスの感染拡大で、大変な思いをしながら農業をしている皆様！元気でいられますか？天気も良く静かに迎えられた東京オリンピックキヤーに夢が膨らんでいましたが、まさかこんな年になるとは思いませんでした。

現在、田園回帰志向が強くなって農業に関心が集まっているそうです。早くコロナが終息して笑顔で仕事ができる日を望んでいます。
農業委員 宮村 俊男

事務局人事

(令和2年6月1日)

★お世話になりました

今井 剛(兼務解除)

尾上 武史(環境共生課へ)

萩原 梓(こども育成課へ)

★よろしくお願ひします

事務局長(局長代理を兼務)

池田 武人(市民活動支援課から)

深川 和幸(秦野市伊勢原市環境

衛生組合から)